

新・大阪市緑の基本計画

みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～

概 要 版



計画策定の背景と目的

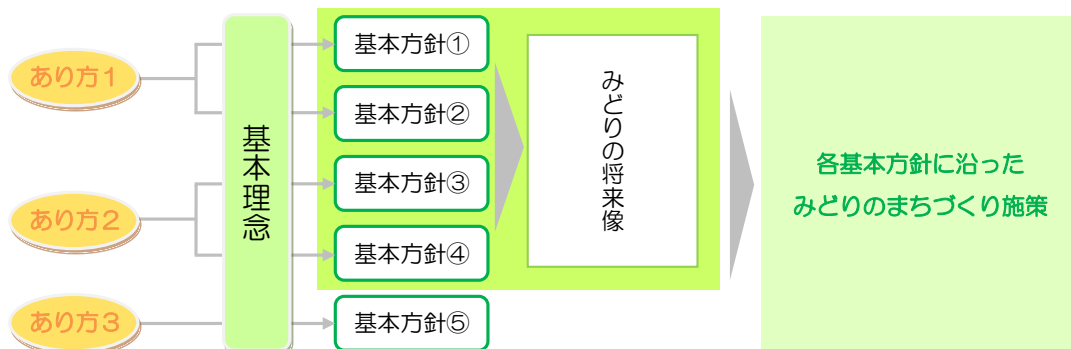
平成 12 年に 21 世紀中葉を目標とした「大阪市緑の基本計画」を策定し、様々なみどりのまちづくりを推進してきました。しかし、この間、都市の高度・高密化や少子高齢社会の到来など、みどりを取り巻く情勢やニーズは大きく変化してきました。とりわけ、都市計画公園・緑地においては事業の長期化が見込まれ、今後の公園・緑化のあり方の見直しが必要となっています。こうした変化に対応し、みどりのソフト・ハードのストックを活かしながら、「ランドデザイン・大阪」等との整合も図りつつ、都市公園をはじめとした公的施設整備中心から屋上や壁面も含めた民有地緑化、さらには身近な緑の保全・創出を進めていく市民・事業者の取組みの指針として、「新・大阪市緑の基本計画」を策定するものです。

緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第四条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市公園の整備など都市計画に基づく事業や制度を対象とするだけでなく、都市計画制度によらない道路や河川などの公共空間の緑化、下水道施設、学校などの公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、都市のみどりに関する総合的な計画です。

計画の枠組み

- 計画期間：平成 37 年度末（広域緑地計画であるみどりの大阪推進計画と整合）
- 対象区域：大阪市全域（ただし、将来像は周辺都市との緑の連続性等を見据えて示します。）
- 計画の構成：本計画は、大阪市における今後の公園・緑化のあり方（方向性）を示したうえで、基本理念を設定し、基本理念を実現するための5つの基本方針と、基本方針①～④から構成されるみどりの将来像、各基本方針に沿ったみどりのまちづくり施策から主に構成しています。



今後のみどりのまちづくりを考える上で重要な視点

大震災や都市型洪水など都市防災への対応 復興まで見据えた計画的なまちづくり、都市型災害への対応

自然環境・生物多様性の保全 生き物の生息・移動環境となる自然環境の保全・創出・ネットワーク化

都市環境の改善やエネルギー問題への対応 ヒートアイランド現象の緩和・低炭素型都市づくり

都市の個性や魅力の向上 地域社会・経済の活性化や都市の成長戦略につながるみどりの取組み

まちづくり活動の活発化 地域のまちづくり活動を支える仕組みづくり

都市計画公園・緑地の見直し 都市計画公園・緑地の必要性や事業のあり方を精査

みどりの創出・保全の展開と手法 みどりの量的な充実に加え「質の観点」を加味した既存ストックの活用と新たなみどりの創出につながる取組み

大阪市における今後の公園・緑化のあり方（方向性）

あり方1

みどりの既存ストックの活用と多様なみどりの確保による 「みどりのベースアップ」（“みどりの都市”への成長）



みどりの持つ多様な機能がこれまで以上に求められている一方、成熟した市街地において、従来までの地表面の量的充足中心の観点で、みどりやオープンスペースを増やしていくことは、非常に難しい状況となってきています。そのため、これまで創出・保全してきたソフト・ハードからなるみどりの既存ストックを貴重な都市資源として活かしつつ、今後も多様な主体・手法・創意工夫による「みどりのベースアップ」が必要となります。

あり方2

都市の個性・イメージ・魅力の向上につながる 「大都市ならではのみどりの創出」（“みどりの都市”イメージの構築・発信）



都市の持続的な成長が求められる中で、効果的な都市の個性・イメージの構築と都市魅力の向上は非常に重要な要素となります。そのため、大阪市のような大都市においては、より分かりやすい重点的・戦略的なみどりの取組みが今まで以上に重要となってきており、大阪市のまちづくりにおいても、都市の個性・都市イメージ・都市魅力につながるみどりの取組みの展開が必要となります。

あり方3

市民・事業者が主体的にみどりのまちづくりを担う受け皿や仕組みづくり、展開 （“みどりの都市”を実現する仕組み（受け皿）づくり）



従来の「行政主導のまちづくり」から、市民・事業者の知恵や力を取り入れ、かつ自律した市民社会形成にもつながる「それぞれが主体となったまちづくり」への転換が重要になってきます。今ある制度を最大限に活用するとともに、市民・事業者・行政が責務・役割を共有しながら、大阪のみどりのまちづくりを市民・事業者・行政が主体的・一体的に取り組んでいける新たな仕組みづくりと展開が必要となります。

基本理念

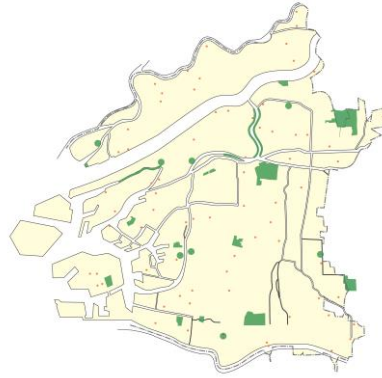
みどりのまちづくりを通して、市民が誇りに思い住みたいと思う都市、大阪に事業者が集まり働きたいと思う都市、市民・事業者・まちが持続的に成長できる都市、世界や環境に貢献できる都市となるため、次を基本理念として掲げます。

みどりの魅力あふれる大都市・大阪

～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～

基本方針①
だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う
“みどりの基盤”を構築する

身近な生物生息空間、既存のみどりの保全、人々の安全・安心、快適な住環境の創出、さらには実感できる緑の創出などにより、(人々の)豊かな生活につながる“みどりの基盤”を構築します。



<みどりの将来像凡例>

“みどりの基盤”を構築するエリア

- 市域全域
- 拠点となる都市公園

基本方針②
みどりを市内及び周辺につなげていく
“みどりのネットワーク”を構築する

都市へ風を通し、生物の移動空間や災害時の避難路となるだけでなく、みどり豊かな都市空間の創出に寄与するみどりを、市内及び周辺につなげていき、“みどりのネットワーク”を構築します。



つなげていく“みどりのネットワーク”

- みち みどりのネットワーク
- みず みどりのネットワーク
- 鉄道 みどりのネットワーク

基本方針③
大阪の個性を特徴づける自然・歴史・文化の
“みどりの骨格”を形成する

大都市・大阪の自然や歴史・文化を支える貴重なみどりの都市空間を顕在化し、大阪の個性を特徴づける自然と歴史・文化を感じる“みどりの骨格”形成につなげます。



“みどりの骨格”を形成するエリア

- 大川・中之島エリア
- 上町台地エリア
- 淀川エリア
- 大和川エリア

基本方針④
既存ストックと民間活力を最大限に活かし、
“みどりの都市魅力”を創出する

大阪の都市機能を支える拠点エリアを対象に、各エリアの特徴や資源等を活用した都市空間を演出し、だれもが働きたい・訪れたいと感じる都市形成に向け、既存ストックと民間活力を最大限に活かし“みどりの都市魅力”を創出します。



“みどりの都市魅力”を創出するエリア

- 新大阪・大阪エリア
- なんば・天王寺・あべのエリア
- 大阪城・周辺エリア
- 御堂筋・周辺エリア
- 中之島・周辺エリア
- 夢洲・咲洲・舞洲エリア

基本方針⑤ 市民・事業者・行政が将来像を共有し、みどりのまちづくりを推進する“仕組み”を構築する

市民・事業者・行政が将来像を共有しつつ、それぞれの立場や役割を踏まえて連携してみどりのまちづくりを推進していくために、市民のまちづくりへの参加が、生きがいつくりにつながる仕組みや、民間活力をまちづくりに活かし、地域社会・経済の活性化をはじめ、その波及効果が循環するような仕組みなど、市民・事業者・行政が連携してみどりのまちづくりを推進する制度や仕組みを構築します。

<みどりの将来像>



みどりのまちづくり施策

基本方針①

A. 美しいうるおいのあるまちなみの創出

- 1) 美しいまちなみの形成につながるみどりづくり
- 2) まちの風格やイメージの向上につながるみどりづくり

B. 災害に強い都市空間の創出

- 1) みどりの防災空間づくり 2) 都市型洪水に対応したみどりの確保

C. 人と自然が共生する都市環境の創出

- 1) 生物多様性に配慮したみどりの保全・創出
- 2) 都市の熱環境改善に寄与する緑化の推進

D. 安全・安心に憩い、余暇を楽しめる場の創出

- 1) 多様なニーズに対応したみどりづくり
- 2) 安全・安心で使いやすい都市公園づくりと施設保全

E. 人・まちが持続的に成長できるみどりの創出

- 1) 人が集まるみどりの空間づくり
- 2) 身近に自然を感じられるみどりの空間づくり 3) 実感できる緑の創出



■美しい景観を形成するみどり



■生活を豊かにするみどり



■災害に強い都市に寄与するみどり



■実感できるみどり

基本方針②

F. みちみどりのネットワークの形成

- 1) 道路及び沿道空間の緑化の推進

G. みずみどりのネットワークの形成

- 1) 河川及び水辺空間の緑化の推進

H. 鉄道みどりのネットワークの形成

- 1) 鉄道沿いや駅前空間の緑化の推進



■道路及び沿道空間のみどり



■河川沿いのみどり



■主要な駅前空間のみどり

基本方針③

I. 大阪の歴史・文化を感じられるみどりの保全

- 1) 上町台地に残る貴重なみどりの保全

J. 水都大阪を感じられる水辺のみどりの保全・創出

- 1) 大川・中之島一帯におけるみどりの空間づくり

K. 広大で豊かな自然環境との共生

- 1) 淀川・大和川における水辺の自然環境の保全



■上町台地のみどり



■大川・中之島一帯のみどり



■淀川のみどり

基本方針④

L. 都市魅力・集客力の向上

- 1) 都市魅力・集客力向上につながるみどりの拠点整備
- 2) 大阪のみどりの都市イメージを構築・発信できる新たなみどりの創出

M. みどりあふれる都市イメージの創出

- 1) 大阪の顔となる場所での緑視率の公表と PR
- 2) 多様な都市空間の活用によるみどりの創出



■都市魅力向上につながるみどりの拠点



■多様な都市空間を活用して創出されたみどり



基本方針⑤

N. 市民・事業者主体によるみどりのまちづくりの推進

- 1) 地域による公園管理・運営の仕組みの検討
- 2) 地域でのみどりのまちづくりを支える仕組みづくり
- 3) みどりのまちづくりを支える人材の育成

O. 多様な法制度の活用や新たな手法による都市緑化の仕組みづくり

- 1) 民間活力をみどりのまちづくりに活かす仕組みづくり
- 2) 民間活力を活かした新たな手法によるみどりの創出

P. 市民・事業者・行政協働によるみどりのまちづくりの推進

- 1) みどりのまちづくり共有指標の導入と展開
- 2) 市民・事業者のみどりのまちづくり活動のコーディネート
- 3) 市民・事業者・行政がそれぞれの役割・責務を明確にし、都市緑化を推進していくためのみどりに関する総合的な条例の創設の検討



■市民主体によるみどりのまちづくり



■みどりのまちづくりを支える人材の育成
(グリーンコーディネーターの講習会)

みどりのまちづくり指標

みどりのまちづくりを進めていく指標として、次の指標を設定します。

- 成果指標：みどりのまちづくりの成果として目指す指標
- 達成指標：みどりのまちづくりの中で行政が目指す目標的な指標
- 共有指標：みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として定点観測及び現状公表し、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発にもつなげるための指標

		基準値	H27 末	H37 末	
成果指標	身近なみどりの満足度	46.5% (H22.12)	約 50%	約 60%	
	緑が増えたと感じる人の割合	28.1% (H22.12)	約 30%	約 33%	
	身近な公園の利用頻度	35.1% (H22.12)	約 40%	約 50%	
達成指標	緑被率 ※1	約 9% ※3 (H14)	現状以上		
	都市公園の市民一人あたり面積	3.51 m ² /人 (H24 末)	約 3.6 m ² /人 ※4	約 4 m ² /人 ※5	
共有指標	緑視率 ※2	うめきた	31%	3年ごとに測定し公表	
		大阪駅前	12%		
		淀屋橋	17%		
		大阪城公園駅前	26%		
		御堂筋①	32%		
		御堂筋②	36%		
		難波駅前	10%		
		阿倍野歩道橋	1%		

※1・・・樹冠の投影面積からなる樹木・樹林に加え、芝生地等の緑被面も含めた都市の緑全体をとらえた指標

※2・・・ある視点場における視野内に占める緑の量の割合を示す。本計画では市内 8 箇所測定。

※3・・・大阪府公表数値（水面を含んだ緑被率は約 17%（平成 14 年度））

※4※5・・・国立社会保障・人口問題研究所による推計人口（平成 25 年 3 月推計）から試算したもの

特定の地区における緑化推進及び緑地保全に関する事項

緑化重点地区（重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区）

大阪の都市魅力の向上、さらには、大阪のみどりの都市イメージの構築・発信に向け、大阪の顔となるようなエリアに重点を置き、緑化重点地区を設定します。

保全配慮地区（重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区）

自然や歴史・文化を感じることができるとともに貴重な都市空間のうち、寺社・仏閣のみどりを中心とした風致景観を有し、特に保全が必要な地区を「保全配慮地区」に設定します。

<緑化重点地区>

<保全配慮地区>

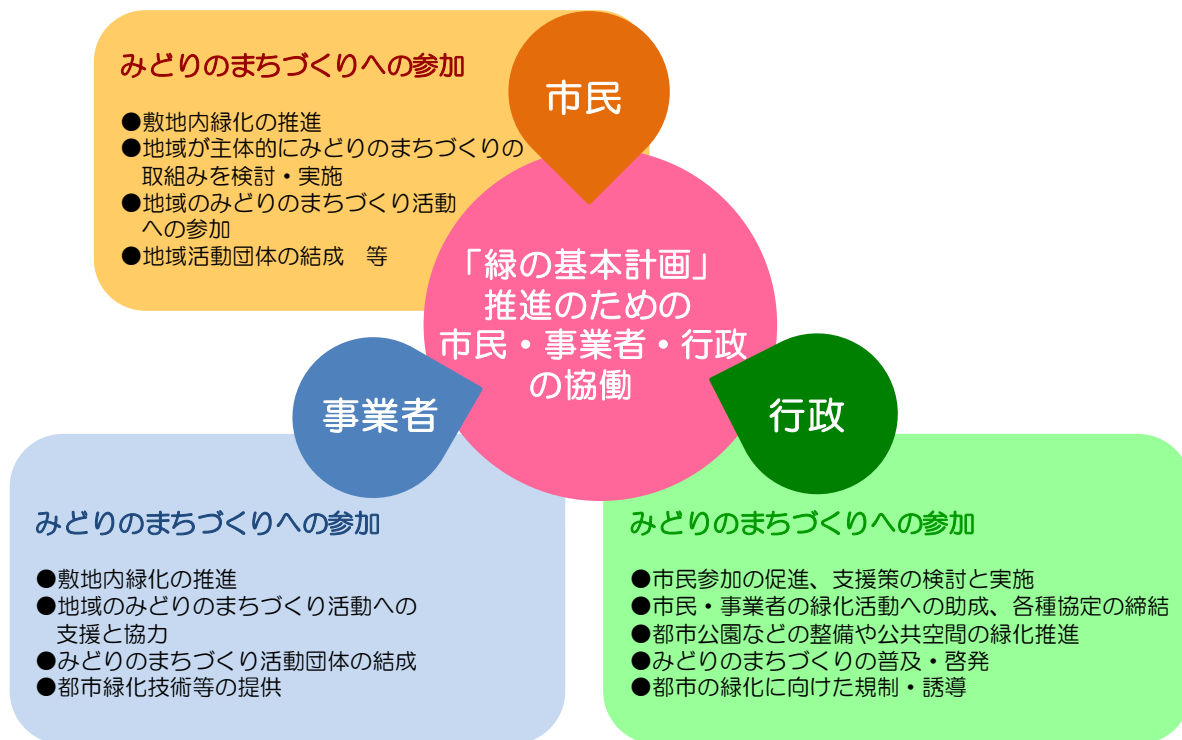


○行政におけるみどりのまちづくりの推進体制

国、大阪府との連携や広域的な視点でのみどりのまちづくりは関係各局が主体となって推進し、市民の身近なところでのみどりのまちづくりは、各区・各地域の視点でそれぞれの実情に即して進めることを基本として、各区役所が主体となり推進します。

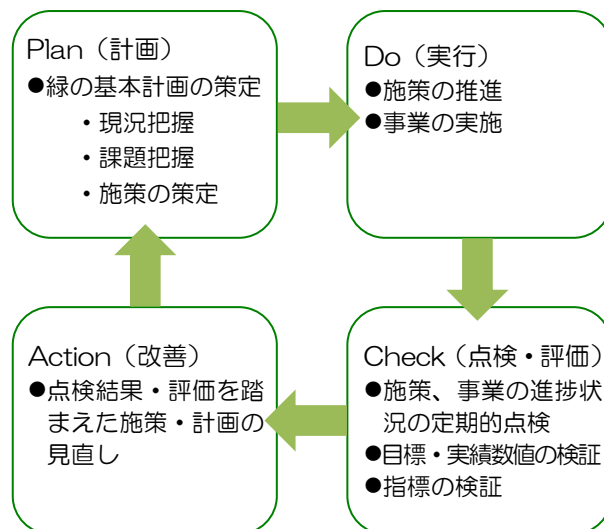
○多様な協働によるみどりのまちづくりの推進体制

これまでのように行政が中心となって担うだけではなく、地域の課題や資源など地域の実情を最もよく知っている市民・事業者が中心となり、行政は市民・事業者の活動を支援し、協働することを基本原則として、多様な主体の協働によるみどりのまちづくりを進めていきます。



計画の点検と見直し

計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づいた計画の進行管理を行うとともに、みどりのまちづくり指標の進捗状況を、3～5年毎に定期的に点検・評価し、実効性ある計画の運用に努めます



<お問い合わせ先> 大阪市 建設局 公園緑化部
 〒553-0005 大阪市福島区野田 1-1-86 大阪市中央卸売市場本場業務管理棟 6 階
 TEL : 06-6469-3834 FAX : 06-6469-3895
 ホームページ : <http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000239835.html>